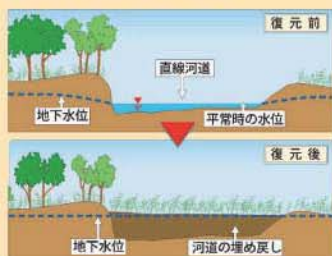
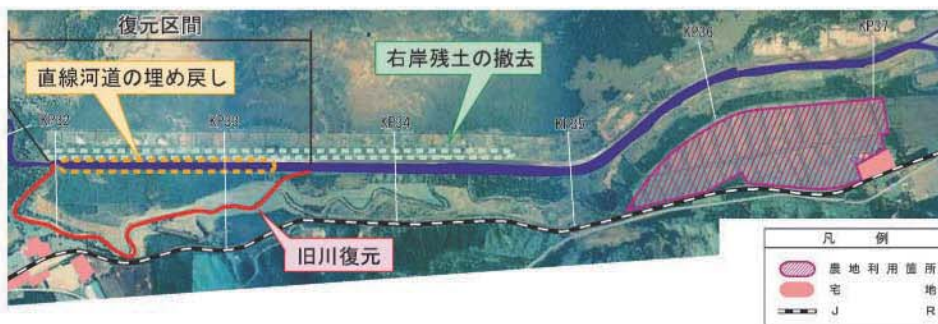
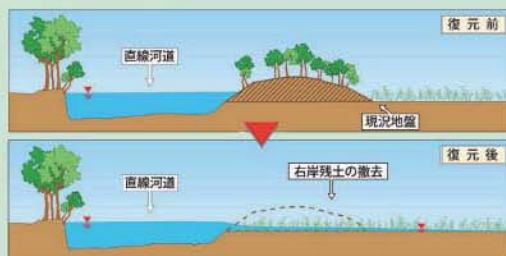


■直線河道の埋め戻し



■右岸残土の撤去



■旧川復元



茅沼地区旧川復元工事
実施手順の考え方



■事業の概要

平成18年3月13日(月)第7回 旧川復元小委員会が開催されました。

■開催概要

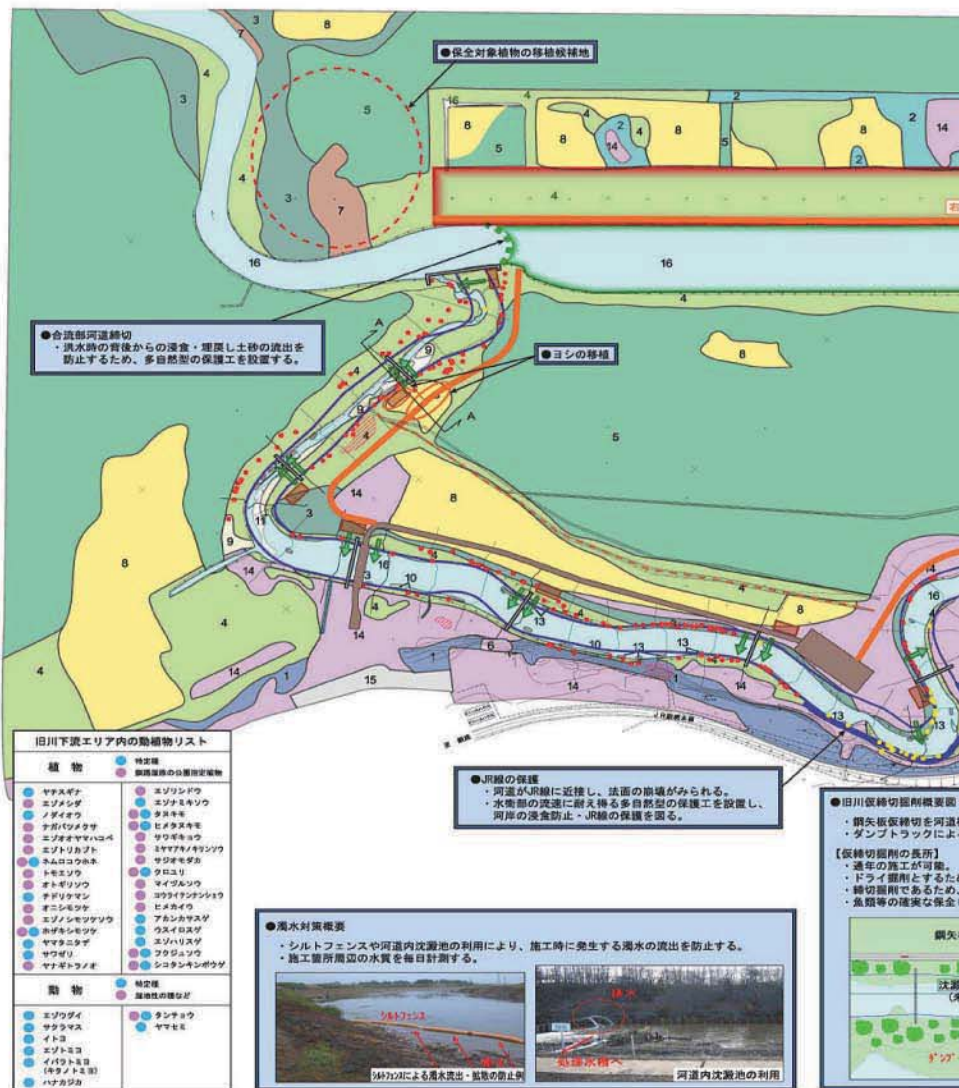
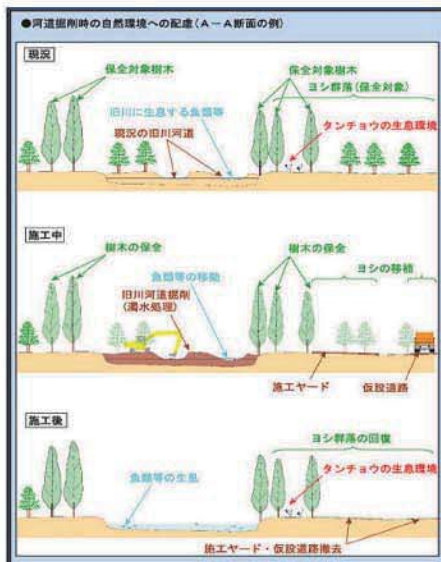
「第7回旧川復元小委員会」が平成18年3月13日(月)に釧路地方合同庁舎にて開催され、構成員29名のうち、13名(個人5名、団体5団体、関係行政機関3機関)が出席しました。また、その他一般の方も多数傍聴されました。

今回は、事業実施の考え方について協議が行われ、移植場所の選定、JR接近箇所などの河岸保護対策、モニタリングや工事の進め方について意見が寄せられました。

また、議事に先立ち、NPOから実施者に提出された工事反対の声明について、主旨や今後の取り扱いについて確認されました。



事業実施の考え方について



具体的な実施内容について

旧川部の河道掘削方法、具体的な復元工事の内容について議論されました。

このようなことが話し合われました

●委員長 ●委員 ●事務局

【事業実施の考え方について】

- 移植の候補地には保全対象の動植物が生息しているのか。そこに生息していないのであれば移植しても死んでしまう。そこに同種の生き物がいるとすれば、それはただ単に生息場所を減らすだけだと思ってしまうので、保全対策として納得いかない。
- 植物については、移植しようとする種が同様に生育している場所を候補地として選定している。また、魚類については、止水環境に移動するなど、移植した場所がその種にとって適さないことのないよう選定場所を決めたいと考えている。
- 最終的には委員の方、あるいは専門の方に現地と一緒に同行していただき、こちらから再度説明して御意見をいただきたいと考えている。
- 移植対象種を同種が生息しているところに持ち込んでも、生息地を増やした訳でもなく、工事のために生息地を潰したと理解する。
- これは、邪魔者があつたら移植するという、如何にも今まで通りの考え方である。キタサンショウウオがいない例であるが、生きているか死んでいるのかが判らないことになりかねないと思う。
- 得るものがあれば失うものが当然出てくる。つまり、止水環境から流水環境に変わったときに、今旧川に生息しているものをすべて保全することは不可能だと思うが、流水環境の生物は戻ってくるなど、逆に得るものがあると思う。トレードオフの中でどう考えていくかが重要である。

- 移植の問題は、工事区間の貴重な種を保全していくということと考えて行けば良いと思う。
- そう考える方が妥当だと思う。今の計画では、希少な種、保全対象を移すことのみが、自然環境の配慮事項になっているような気がしたので、非常に疑問を感じていた。
- (JR接近箇所の河岸保護の方法は、)多自然型にしたからというよりは、先ほどの議論からあったように、今現在あるものを極力残すという選択肢の中で考えるべきだと思う。特に、この水衛部というのは、大きな樹木のカバーや深掘れにより、生物にとって多様な環境ができていくと思う。仮に緩傾斜護岸みたいにしてしまうと、一番重要な部分が潰れてしまう感じがする。
- 例えば、内湾側にある程度削ることによって水位を下げることも考えられないだろうか。土壁を残したい。例も全国ではたくさんあると思う。
- 護岸を設置することによって、生物の生息環境として最も貴重な部分を改造しなければいけないこと、また、それらを保全することによって、どのような影響があるか検討した上で、護岸が必要となるのではやむを得ないと思う。
- この箇所の河道掘削は、上流農地への影響を抑えるという意味で必要と考えている。また、河岸保護の工法は、伺った意見を踏まえ検討していく。
- 水位の問題があるのであれば、洪水時のみ水を流すバイパスを中島部に設けるなど、樹木を残すような色々な選択肢を持っていたきたい。(これまで実施してきた緩傾斜護岸の成果を見ると、余りよくなかったと思っている。)
- 移植候補地の問題などは、移植することでまた新たな破壊が起きてしまうということにもつながりかねないので、慎重に考えていきたい。
- 植物の移植候補地の選定は、既に破壊されているところをうまく利用してやるというのであれば判りやすい。

- 移植する植物が何であるかにもよるが、専門家を交えてもっと検討する必要がある。
- 今後のスケジュールとして、来年度工事の準備段階で小委員会が開かれ、そこで検討状況の説明や意見交換がなされた後に工事が進められると考えている。
- 来年度は、資料に示した調査や工事を行うことを考えている。具体的には、準備期の道路の設置工事の前には、皆さんに現地を見ていただくような機会を設けたいと考えている。
- 実施計画の中に「再生効果」についても記述されているが、その評価はどのように行うのか。
- 工事中、あるいは工事後で事業を評価しなければならないが、その内容やシステムがどのようになっているか伺いたい。
- 旧川復元事業の実施計画書の4章の4番に、調査実施項目と具体的内容、期間、箇所などが整理されている。このような項目についての調査結果を小委員会に提出して見ていただきたいと考えているが、どの調査結果を何回の委員会に提示していくかは具体的に決めていない。
- 上流側の掘削範囲について、ここは保全する樹木(樹齢が20年以上の樹木)がほとんどないで、成長の早い木を植栽しながら掘削を進めていくことも考えた方が良くと思う。工事の期間と植物の生長の度合いにもよるが、一番いいのはヤナギかと思う。掘削後、水を流したときに河岸が崩れないような配慮を注意して行う必要がある。
- もともと旧川跡ではない河岸は弱い部分もあるが、流速は1m/s程度なので、計算上は十分な強度があると考えている。しかし、計算では予測できないこともあるので、例えば水面から上の部分にヨシ等の植生を考えるなど、法面保護の対策については今後詳細に検討していきたいと考えている。
- 標津の実験のサイトの様子を見ていても、落ち着くまではちょっと時間がかかる。



【その他】

- この事業もまず一歩前に進まないといつてもどこで立ちどまっても何もできません。委員の言うとおり、モニタリングは非常に重要だと思ふ。その結果から何が生まれたか、どのぐらいお金がかかったか、調査費も含めて、そういうのをすべて公開して、未来に対して我々はどう一歩を踏み出すかということは、やっぱりちゃんとしなければいけない。
- その上でいって結果が出てくれば、世論が変わり、農業サイドも変わって、いずれ法的な整備が進み、チャンスもできるかもしれないと思う。
- 鉱路産源では、調査費を含め、色々なお金が使われているにもかかわらず、実質的にはほとんど動いてないことを考えると、やっぱりまず動かし、その結果を踏まえて判断していくのが必要と思う。今の協議会のあつても当面にこのままでもいいのかも改めて議論し一歩前に進め、そのとき農地の今の議論も将来の視野の中にあっているとと思う。
- 自然対象再生事業の対象範囲として、集水域の視点を全体構想に明記したことは画期的だと思うが、それが余り周知されていないのは残念だ。
- そういう視点に立って、事業を進めようとしているのかを考えると、いろいろ法的な問題、民有地の問題など、時間がかかる問題は、いい目で見ていくことが必要と思う。できるところで実施し、その結果で色々と判断していくことが重要と思う。
- 例えは森たすくや、そのは難しいというのが集水域の視点だと思ふ。
- 川宮は森林再生なら森林再生で計画を立て、蛇行だとか雷割りでやっている、農業の方でも砂防地をつくるような議論がされている。
- 協議会は最高決定機関であるけれども、それぞれの施策が流域の視点としてどう絡み合っているのかを議論する場でない、説明会としてやってしまうように案面を出す。
- そういう意味から、流域の視点を具体論としてどうやって地図にあらわしていくか、より具体的に議論しないと、機 را理想を掲げてても現実論として世の中は動いていかないと思う。そのために引っ張る協議会ができてほしいという感じがする。

実施にあたっての 配慮事項

今後の旧川復元工事実施にあたり、「自然環境への配慮」として、周辺環境を事前に把握し、事業実施による生物への影響を最小限にとどめる等の配慮事項を設けました。また、その他事項として、「社会環境への配慮」、「地域との協働」といったことも配慮しながら、事業実施を進めていきます。

自然環境への配慮

事業実施箇所及びその周辺の自然環境事前把握

- 直線化された河道では、17種の魚類、14種のトンボ類、44種の底生動物が確認。
- 止水域となっている旧川では、止水性の魚類が確認、種構成は直線河道やリファレンスサイトに比べ、それほど違いが無い。ほか、21種のトンボ類、74種の底生動物が確認。
- 直線河道部にはサケマスが遡上。
- 旧オソベツ川と直線河道の間にタンチョウの営巣・育雛が確認。



■事業実施箇所及びその周辺の自然環境事前把握

- 実施にあたり、周辺環境や生物の生息・生育域に影響や変化が及ぶ場合は、ミチゲーションの考え方に則り、極力、「回避」、「低減(最小化)」、「代償」の順で配慮する。
- 詳細については、専門家などと連携して実施するよう努める。
- 入札改革により発注者と受注者の共通認識を深めることや、工事従事者への教育を徹底し、その結果は環境モニターなどにより監視する。

実施箇所周辺を移動経路・繁殖地とする動植物への影響の回避

- ・河川は魚類の移動経路であり、移動時期の上下流の連続性を確保する。
- ・重要な種の繁殖地・採餌場に配慮する。

- ・サケ・マスの遡上期に影響する(工種の回避)
- ・タンチョウの営巣・育雛に配慮した(工事時期の設定)
- ・上流旧川のイヌイトモ、トミヨなどが生息する貴重な止水域

実施箇所を生息・生育環境とする動植物に与える影響の回避

- ・実施箇所に生息・生育する動植物については、極力、「回避」、「低減(最小化)」で対応するが、希少な種に対しては「代償(移植)」で対応する。

- ・湿性植生、河畔樹木への影響低減
- ・保全すべき種(植物、魚類)の移植
- ・マニュアル等による保全策の周知徹底

社会環境への配慮

実施に当たっては、周辺社会環境へ影響が出ないように配慮する。

- 水位上昇対策として、直線河道の締切前に一部右岸残土撤去を完了する。
- 事前に工事説明会などを行い、地域住民の理解・協力が得られるよう努める。
- 土砂の運搬に当たって、運搬計画(運搬時期・台数)を十分考慮し、土砂飛散・防塵対策として、スバツツの利用や散水を行う。
- 掘削時の濁水処理対策とともに、実施後の土砂流出防止対策として裸地の早期植生回復等を行う。

地域との協働

モニタリング調査など積極的に地域との協働を図る。

(調査に特殊な機器を使用するものや安全確保が困難な場合は除く。)

具体的には以下の項目で実施する。

- 植生調査及び移植
- 魚類捕獲調査及び移動
- 景観調査(写真撮影・アンケート実施など)

H18年度の実施予定項目

区間	試験・調査項目	工事項目
仮設道路	●植生調査 ●保全対象種の移植	●仮橋の設置 ●右岸仮設道路の設置
右岸残土撤去範囲	●測量による土量の把握 ●ヨシ移植試験	●一部右岸残土撤去
旧川掘削範囲	●掘削土の有効利用(掘削土処理試験)	

第7回 旧川復元小委員会[出席者名簿(敬称略、五十音順)]

◎小委員会委員長 ○委員長代理

●個人

内島 邦秀[北見工業大学 工学部 教授]
神田 房行 ○
[北海道教育大学 副学長(釧路校担当)]
木村 勲
中村 太士 ○
[北海道大学大学院 農学研究科 教授]
針生 勤[釧路市博物館 館長補佐]

●団体

釧路自然保護協会[会長/高山 末吉]
釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会
[幹事/杉山 伸一]
釧路水産用水汚濁防止対策協議会
[事務局長/山田 英世]
釧路生物談話会[伊藤 政和]
特定非営利活動法人 トラストサルン釧路
[理事長/黒沢 信道]

●関係行政機関

国土交通省 北海道開発局
釧路開発建設部
[次長/丹野 弘]
環境省 釧路自然環境事務所
[所長/星野 一昭]
標茶町[建設課長補佐/星 光彦]

資料の公開方法

委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

<http://www.kushiro-wetland.jp/>

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。
電話・FAX・Eメールにて事務局まで御連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

TEL(0154)23-1353

FAX(0154)24-6839

[E-mail] info@kushiro-wetland.jp

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています